速報

第134回北海道医師会臨時代議員会
平成22年臨時総会

◆理事補欠選挙ならびに日医予備代議員補欠選挙で野呂英行会員（中央ブロック・江別医師会）を選出
◆平成21年度一般会計他５会計の決算を可決

◇総　務　部◇

第134回北海道医師会臨時代議員会を去る９月12日（日）、当医師会館８階会議室において開催した。

冒頭、塩野議長により開会宣言があり、議事録署名人（美唄市・井門明代議員、網走・大平啓二代議員）を指名した。

長瀬会長は挨拶の中で『本日は、欠員となっている理事および日本医師会予備代議員の補欠選挙を行った後、主として平成21年度一般会計ならびに５特別会計の収支決算に関する件につきご審議をお願いしたい。当会会計は余裕ある状況にはないが、極力無駄を省き事業を縮小することなく健全財政維持に努めている。

４月には日本医師会会長選挙が行われ、医師会に政治を持ち込むなという大きな声がある中、今回は政治とのかかわりが勝敗を左右した選挙となった。民主党の政権樹立に貢献したとする茨城県の原中氏が他の３候補を押さえ当選を果たした。日医の選挙規定により総投票数の３分の１強の得票数で当選となった。今回はこれまで行われていたキャビネット制とは違う変則型となり、副会長および常任理事の選挙が行われ、結果当選者は会長の推薦者ばかりとはならなかった。特に副会長は会長推薦者全員が落選するという結果になった。当会推薦の中川俊男先生が最高得票を得て副会長に選出され、その活躍が大いに期待される。

国民の大きな期待を背負って成立した鳩山内閣は「コンクリートから人へ」とマニフェストに沿った政治主導の政策遂行を図ったが、盟友小沢氏と共に自らの「政治と金」と「普天間飛行場移設」問題でつまずき国民の信を失い辞任、菅内閣の登場となり、直後に行われた参議院議員選挙では民主党は大敗を喫し、自民党末期と同様、衆参ねじれ国会となり今後の国会運営が心配されるところである。

菅内閣が決定した予算基準では、「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」を目指し、社会保障費の自然増1.3兆円はすべて容認、また社会保障関係費は10％マイナスシーリングから除外され、かつ「元気な日本復活特別枠」で別途積み増しを考えるとしている。現在進行中の民主党代表選挙の結果次第でどうなるか気になるところである。

昨年猛威をふるった新型インフルエンザは、世界的大流行は収束したとのWHOの発表後、医療機関が抱える大量の在庫の処理が問題になったが、各方面からの強い要望で薬品会社が買い取りをすることになり一段落し安堵している。また、インフルエンザの流行を間もなく迎える時期となり、今新たにインフルエンザの予防接種がいろいろ物議を醸しているが、昨年の教訓を生かして、適切に対応したいと思っている。

４月の診療報酬改定では、政治主導を振りかざし政治の介入は目に余るものがあった。十年ぶりといわれる診療報酬のプラス改定となったが、マニフェストに掲げた医療費のOECD諸国並にとの意気込みの結果は遠く及ばないものであった。勤務医対策、公的大病院援助を考えるあまり、診療所の再診料を引き下げるなど問題が多く、医療の中で果たしている診療所の役割を認識していないと疑いたくなるやり方であり憤りすら覚えるものであった。厚労省による平成21年診療行為別調査によると、医科診療の入院外の一件当たりの点数は病院1647.9点に対し、診療所は1067.1点であり、診療行為別の構成割合では初診・再診料の占める割合は病院が10％であるのに診療所は21％と高く、患者の受診抑制に加えて再診料の引き下げは診療所にとって大きな痛手である。今改定の検証を早急に行い、次回の改定で再考を促すよう運動をしなければならないと考えている。

高齢者医療制度の廃止と新制度の創設、介護療養病床存廃等限られた時間の中で結論を出さなければならない問題があり、また医療事故調査機構の創設など、自民党政権下で行われつつあった諸事業や懸案事項の見直しが、どのように進められるかよく見えてこない。大臣と政務三役中心の政策立案・運営の方策に問題があり、日本医師会は政党に関係なく医療系議員を結集し、医療・介護の問題について議論をし、活動を進めたいとしており成果を期待している。

医師不足による地域医療の崩壊はますます深刻度を増しており、当会としては、地域医療に関わる地域別意見交換会、小児救急地域医師研修会、救急医療研修会、緊急臨時的医師派遣事業等、種々の事業を通じて、地域の状況を的確に知ることに努め、地域医師会と協力し、医療従事者の教育や市民啓発を進めていきたいと努力をしている。

民主党は経済活性化につながるものとして、医療・介護の雇用増大を図ろうとしている一方、国民皆保険制度崩壊につながり、将来に禍根を残すことになりかねない混合診療の導入・拡大、安易な他医療職種の職域拡大、外国医師の診療容認、経済面をのみ考えた医療ツーリズムの推進等問題ある政策立案や遂行に対してはその可否を判断し強く意見を述べ、行動して参りたいと思っている。会員諸兄のご支援、ご協力を切にお願いする次第である』と述べた。

続く来賓挨拶では、高橋幸雄保健福祉部長が知事の祝辞を代読した。

庶務・事業報告を承認の後、議案審議に入り、議案第１号「北海道医師会理事補欠選挙に関する件」ならびに議案第２号「日本医師会予備代議員補欠選挙に関する件」が上程され、ともに野呂英行会員（中央ブロック・江別医師会）が無投票で当選した（任期は本年９月12日から平成23年３月31日までの残任期間）。

引き続き、議案第３号「平成22年度一般会計収支予算の補正に関する件」ならびに、平成21年度一般会計ほか５特別会計の決算（議案第４号～第９号）、平成21年度決算総括表（議案第10号）、平成21年度収益事業の税務申告（議案第11号）について理事者側からの説明の後、監査報告を受け、決算委員会における詳細な審議を経て、提案どおり可決した。

議案第12号「当面の医療政策に関する件」では、「総論」（直江常任理事）、「高齢者医療制度」（藤原常任理事）、「感染症対策」（三戸常任理事）、「ナースプラクティショナーと特定看護師」（北野常任理事）について詳細に説明した。

続いて、代表質問１件ならびに個人質問６件を受け、理事者からそれぞれ答弁が行われた。

◇代表質問◇

１．宮﨑誠一代議員（中央ブロック）：「民主党の医療政策と受診抑制の対応について」（答弁者：直江常任理事、藤原常任理事）

◇一般質問◇

１．吉本　勲代議員（深川医師会）：「ホメオパシーを含む代替医療及び統合医療について」（答弁者：直江常任理事）

２．井上善之代議員（札幌市医師会）：「診療報酬改定について」（答弁者：藤原常任理事）

３．田代典夫代議員（札幌市医師会）：「勤務医の労働環境整備について」（答弁者：三宅副会長）

４．笹本洋一代議員（札幌市医師会）：「医療ツーリズムについて」（答弁者：直江常任理事）

５．小笠原実代議員（渡島医師会）：「地域医療における多剤投与問題」（答弁者：藤原常任理事）

６．外園光一代議員（小樽市医師会）：「公益法人制度改革への対応について」（答弁者:深澤常任理事）

質問終了後、起草委員会で検討した決議案（**別掲**）を採択した（この決議文は日本・都府県・郡市医師会、政府閣僚、政党、国会・道議会議員、知事、道内自治体首長、「日本の医療を守る道民協議会」構成団体およびマスコミほか関係各方面に送付し、各項目の実現に向けて要請した）。

最後に、長瀬会長より閉会の挨拶が行われ本代議員会の全日程を終了した。

◇

引き続き、平成22年北海道医師会臨時総会を開催。長瀬会長が議長となり進行、代議員会で可決された事項が本総会においても全て承認された。

〈決算関係、質疑応答等は当会ホームページに掲載予定〉

決　　議

「コンクリートから人へ」「政治主導の政策遂行」を旗印に政権交代を成し遂げた民主党連立政権は、なんらの説明がないままに、１年を待たずして掲げた公約を変更した。国民は何を信じてよいのか困惑している。

最近では、高齢老人の行方不明者が続出するなど家族形態の崩壊が社会問題化し、また、景気低迷により雇用されない若者の増加、所得格差の拡大、地域経済の疲弊、地域医療の崩壊などの社会不安はより深刻となっている。

地域の大多数の医療機関は、広大・過疎・高齢化の中で医師確保と経営不振に苦しみ、医療従事者は地域住民の健康を守るという使命感により日々過酷な労働環境に耐えている。

しかし、医療の建て直しが謳われた本年４月の診療報酬改定は、財務官僚の主導により、公約とはかけ離れた名ばかりのプラス改定でしかなく、医療再生には程遠い内容であった。

政府は「生活の質の向上・経済の拡大・財政健全化の一体的実現」を図り、「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の実現を目指す新成長戦略を閣議決定したが、医療では無駄の排除と効率化により医療費を抑制しようとしており、さらに市場原理主義の導入も企図している。2009年総選挙のマニフェストはどこに消えたのか。

今こそ「国民の生活が第一」の原点に立ち返り、社会保障の充実により雇用の拡大を図り、国民生活の安定につながる強固なセーフティネットを構築するため、以下の事項を強く要望する。

記

一、国民の共有財産である国民皆保険制度の堅持
一、国民が望む医療を提供するための医療費の総枠拡大
一、経済格差にかかわらず医療を受けられるための患者負担の軽減
一、公平な被用者負担と安定した財源に基づく高齢者医療制度の確立
一、混合診療解禁につながる保険外併用療養の範囲拡大の阻止
一、地域医療体制に混乱をきたす医療ツーリズムおよび特区導入に反対
一、将来を見据えた計画的な医師の養成と確保
一、医療機関の経営を圧迫する控除対象外消費税の解消

平成22年９月12日

第134回北海道医師会臨時代議員会